

令和3年度～令和8年度

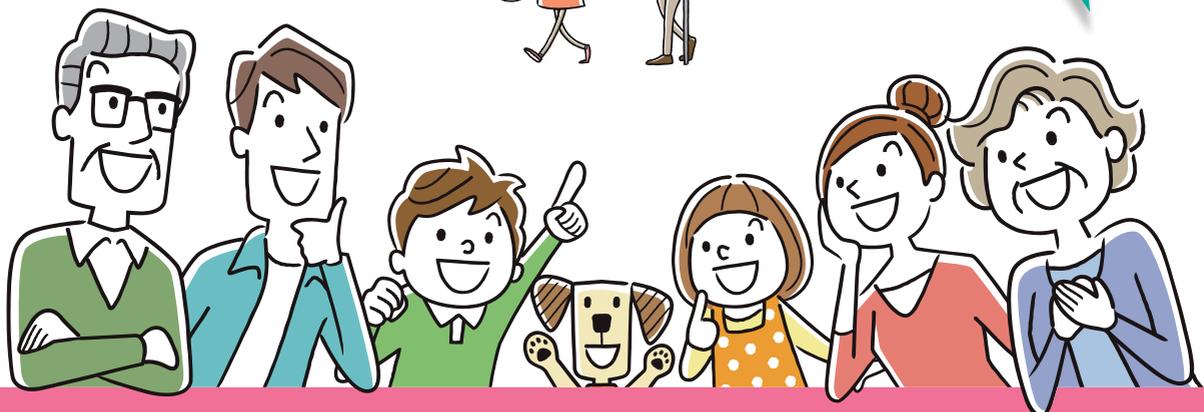
第4次 地域福祉活動計画



あったか府中 ささえあいプラン



ふわり
社協マスコットキャラクター



社会福祉法人 府中市社会福祉協議会

あったか府中 ささえあいプラン



ふわり
社協マスコットキャラクター



いとうとしはる
伊藤敏春

府中市社会福祉協議会会長

たかはし ふみ
高橋 史

府中市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画策定委員会委員長
府中市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画推進委員会委員長

ひしぬまみきお
菱沼幹男

司会・府中市社会福祉協議会アドバイザー・府中市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画策定委員会副委員長・日本社会事業大学准教授

菱沼 今回の計画策定では令和元年6月から10回にわたり、委員会で熱心な議論が行われてきました。はじめに第3次地域福祉活動計画として取り組んできたことを振り返ってみたいと思います。

第3次地域福祉活動計画においては、「わがまち支えあい協議会」の立上げと「地域福祉コーディネーター」の配置を大きな柱として、計画期間中、かなりの取組みが進んできました。まずは、「わがまち支えあい協議会」の立上げについて、どのように進めてこられたか、伊藤会長さんと高橋委員長さんからお話を伺いたいと思います。

(1) 第3次地域福祉活動計画を振り返って

①わがまち支えあい協議会の設置について

伊藤 府中は11か所の文化センターがあるのですが、まず押立町からということで、地域の有識者の方々に事前説明に伺い、「わがまち支えあい協議会」とは地域住民の皆さんが、個人個人の困りごとを、地域全体で解決していこうとする活動であることをお伝えしました。地域にはいろんな方がいらっしゃって、必ずしも肯定的なご意見ばかりではありませんでしたが、回数を重ねるごとに、徐々に地域の方々からもご理解いただくようになり、今では、地域から求められている声に応じた、さまざまな活動が十分に機能

を果たしてきています。先日もある「わがまち支えあい協議会」に参加してきました。そうすると、当初と比べまして、皆さんの顔がもう笑顔で取り組んで、充実ぶりがありありと見受けられました。さらには、当該計画は行政計画とリンクしているわけですが、府中市の総合計画をはじめ、様々な各種計画においても「社会福祉協議会」や「わがまち支えあい協議会」という名称がいたるところで見られるようになりました。そんなことから、運営にあたっていらっしゃる市民の方々はもとより、行政のご協力にも感謝申しあげる次第です。

菱沼 やはり新しいものを立ち上げるとなると、どういうものなのか多くの人達が疑問に思いますよね。そこを会長さんはじめ社協職員の方々が丁寧に地域を回り、地域の方々から自分たちの組織として理解してもらえるように進めてこられたわけですね。

11圏域のうち、5圏域で立ち上がり、その他の地域でも立上げに向けての準備や話合いが行われてるということですが、高橋委員長さんは、府中市の住民として、また様々な委員会の委員として、地域の活動を見てこられていると思います。これまでの「わがまち支えあい協議会」の様子をご覧になってどうですか。

高橋 私は市民として委員長として、いろいろな「わがまち支えあい協議会」の様子を拝見していると、いままで何もなかったところから、この6年間で各地に立ち上がってきたこと、また「わがまち支えあい協議会」を立ち上げるにあたって、既に住民の中で行われていた支えあいの活動が、こんなにいっぱいあるのかっていうことを認識できることにもつながったこと、そして「わがまち支えあい協議会」を立ち上げることによって、横のつながりができてきたっていうのは、すごいことだなんて本当に感動してるんです。会長もおっしゃったように、今では市の会議に出ても、「わがまち支えあい協議会」ありき、地域福祉コーディネーターの配置っていうものを、もう当たり前のように、もう最初から組み込まれてる状況が今はあります。次期の計画では、社協の地域福祉活動計画と市の地域福祉計画が両輪になっていることが明らかに分かる形になっていて、これはすごいことだなとつくづく感心しています。住民もそうですけど、行政のほうの変化もここ数年ですごかったなっていうのを感じているところですよ。

一方、住民目線としては、今はとりあえず困りごとがない。それは何で困ってないのかなって考えたときに、やはりもう既に支えてもらえていて、私の場合は障害者がある家庭ってことで、専門職にずっと支えてもらっているの、まず困らないんですよ。

ただ、公的なサービスの枠に入らない人たち、支援が受けられない人たちが結構いて、そういう人たちが、地域福祉コーディネーターのところに相談に行くケースもあると聞いたことがありました。今では、「わがまち支えあい協議会」は、すっかり市民権を得た感があります。一方で、全く知らない人、あとは、知ってはいるけど来ない人がいる。これからは、今知らない人にも知ってもらえて、知ってる人に関しては気軽に来てもらえることが必要になってくるのかなと思っています。

菱沼 何もなかったところから「わがまち支えあい協議会」が立ち上がり、非常に多くの活動が生まれたということは、大きな成果ですね。また、それまでいろいろな地域活動が行われていたわけですが、その活動をお互いを知る機会になったという点でも、大事な取組みになったと思

います。これからの課題としては、まだつながってない方々とどうつながっていくのかを考えていきたいですね。

②地域福祉コーディネーターの配置について

菱沼 つづいて、地域福祉コーディネーターについて伺いたいと思います。地域福祉コーディネーターの役割は、地域住民による活動を支えていく一方で、一人ひとりの生活ニーズに向き合っていくということがあります。地域福祉コーディネーターの方々による実践の中で、私がとてもいいなと思う取組みの1つは、子ども達の学童後の居場所づくりです。学童が終わった後に居場所がない子どもたちがいるという声を聞き、実態を把握するために調査して、新たな活動を地域の方々と生み出していますよね。地域福祉コーディネーターの状況についてご紹介いただけますか。

伊藤 地域福祉コーディネーターの配置も、当初は社協内部で様々な部門の担当者と兼務しながら、なんとか11人配置していました。もちろん行政の後押しがないと、これはできないことですから。実績を積み重ねていく中で、専従の職員が1人2人と増えていって、地域の人達の「社協の地域福祉コーディネーターすごいね、頼りにしているよ」との声に感動した覚えがあります。すごく地域福祉コーディネーターを頼ってる方もいらっしゃるし、反面、地域福祉コーディネーターそのものを、知らない人も結構多いんですよ。これからの計画を推進していく上でも、今後は今まで以上に地域の隅々まで



社協の認知度を高めていくように努めていかなければと思っています。

菱 沼 わがまち支えあい協議会を立ち上げていくと同時に、地域福祉コーディネーターを配置したことによって、その役割や存在がより明確になって、地域の方々も見かけた時に「あっ、社協の人たちが来ている」と理解しやすくなったと思います。地域の方に知られるようになってきたというのは、それだけ地域に丁寧に入ってきた証ですね。高橋さんは、地域福祉コーディネーターの方々の活動をご覧になってきて、いかがですか。

高 橋 ほんとによくやってらっしゃるなって思います。地域支援では当初混沌とした話合いも、根気強く何回も説明しながら、分裂しないようにうまくちゃんと保ち、「じゃあいい」ってならないようにうまく持って行って、続けて続けて重ねて行って、まとまってきたみたいな地域がやっぱり多かったの、すごく努力されてたなって思っています。個別支援のほうは、私は拝見することはないのですが、私が出た市の会議で、地域福祉コーディネーターの方々の活躍がすごく大変そうなので、どうぞ複数付けてあげてくださいってことを、私以外の委員さんからも話が出るっていうぐらいに、やっぱり地道に活動してらっしゃるんだなって、本当に、地域福祉コーディネーターの役割ってというのはすごいなと思っています。

菱 沼 地域の方からも必要性を認められて、もっと複数配置していったほうがいいんじゃないかとの思いになってくださっているわけですね。

私も地域福祉コーディネーターの方々はよくやってらっしゃると思います。地域への入り方として、私が特に大事だと思っているのは、丁寧に説明すると同時に、ニーズ把握の調査を住民の方と一緒にやっていることです。そして困りごとだけでなく担い手の掘起こしもしていますね。

例えば、全世帯を対象とした住民アンケートを押立・車返団地地区や、小柳町等で行い、その結果、活動に協力してくださる新たな担い手の方々が手を挙げてくださり、グループも立ち上がっています。きちんと調査をして、その結果をふまえて、どのような活動が必要かを地域の方と考えていくという進め方も大事だったと思います。

伊 藤 学童後の見守りであったり、ちょこっと支援であったり、「わがまち支えあい協議会」生まれのさまざまな活動体が、住民ニーズを把握するところからはじまり、話合いを重ね、さらには実践していく、この過程が素晴らしいと感じています。これも地域性があると思うんですよ。

高 橋 府中は歴史のある街で、地元の住民と、新しく市民になった方、ちゃんとそこがうまく融合していけるかどうかという、次の段階にはなるかもしれないんですけど。でも、希望は出てきましたよね。協議会が新しく立ち上がったっていうのは、大きな変化だと思いますね。

菱 沼 伝統行事を通したつながりは、まさに地域の力ですが、そこから漏れてしまう人たちのことも考えると、この「わがまち支えあい協議会」は、まさにいろんな人たちがつながりやすい場になりますね。

高 橋 なってますね。

伊 藤 「わがまち支えあい協議会」に来ていただいて、多くの方々に参加してもらって話してもらいたい。相手に話すことだけでも、気持ちが楽になれば、それでもいいと思うんです。

菱 沼 今、地域福祉コーディネーターは全部で何人配置されていますか。

伊 藤 当初は、社協内部の工夫で、他の担当業務との兼務でなんとか11人捻出してい



ましたが、令和2年10月からようやく11人
全員専従配置がなされました。

菱 沼 他の地域では地域福祉コーディネーター
を配置しても非常勤だったりするので、
専従で11人配置できたのは素晴らしい
ですね。これまでの地域福祉コーディ
ネーターの実績とともに行政の理解と支
援があつてのことだと思います。

(2) 第4次地域福祉活動計画の方向性

菱 沼 次に第4次計画について伺いたいと思
います。「わがまち支えあい協議会」と「地
域福祉コーディネーター」の中身を充
実させていくことが、大きなポイントに
なってくるかと思います。今後どう進め
ていくことが大事なのか、お二人はどの
ようにお考えですか。

伊 藤 第4次については、もちろん今までの積
重ねを生かしていきますが、まずもって、
社会福祉協議会を全ての市民に知って
もらうという取組みですね。そしてもう1
つは、11人の地域福祉コーディネーター
が地域住民の身近なところで相談を受け
止められる体制づくりに注力していきたい
と考えています。まさに、国が唱えて
いる、重層的支援体制整備にあるような、
断らない相談支援や参加支援、地域づく
りに向けた支援に社協全体で取り組んで
いくことが、この第4次の大きな柱だ
と思つてます。

菱 沼 住民にとって身近なところにその存在が
見えるように、できれば文化センター等
に「わがまち支えあい協議会」の事務局
を置いて、そこに地域福祉コーディネ
ーターもいる状況を目指すことが計画策
定の中でも議論されてきました。

高 橋 「わがまち支えあい協議会」は、文化セ
ンター圏域で活動しているので、文化セ
ンターに常駐の相談ブースをそれぞれ置
いてもらえたらいいですね。今は週に1
回、困りごと相談会が行われていますが、
狭いブースでもいいので常時相談できる
場所があれば、市民も気軽に来れる気が
しますね。

菱 沼 今、国でも包括的な相談支援体制の構
築をどう進めていくのかを課題として
おり、これは市の地域福祉計画の中でも
しっかり位置付けていく必要があります。



高 橋 私も相談員やってますけど、相談者が来
ることは、ほとんどないですからね。な
ので、この地域福祉コーディネーターが
担う相談の大事なところは、ワンスト
ップであること。とりあえずそこに行け
ば必要などころにつないでもらえるっ
ていう安心感。分野ごとの相談機関はあ
るわけですから、そこにつながるための窓
口っていうのがすごく大事ななってい
うのは思いますね。また、困りごとは表
に出てるものだけでなく、背後にいろん
なことがあつたりするので、それも含め
て支援を考えてくれるところが必要にな
ってくるんじゃないかなっていうのは思
います。表面だけを解決したら全てが解
決するのかわかるとしたら、そうじゃ
ないですよ。人間はもっと複雑なので。

菱 沼 今はたくさん相談窓口がありますが、ど
こに相談したらいいかわからないとい
う方がいますよね。市役所に行っても
この窓口に行ったらいいかわからな
くなってしまふこともある。そのため、
文化センターの中に困りごと相談があ
れば、まずはそこに行って話を聞いて
もらい、どこに相談すればいいかも含
めて教えてもらえるといいですよ。地
域福祉コーディネーターがいれば、関
係機関へつないでもらうこともでき
ます。特に住民の方々の中には、訴
えていることばかりが困りごとでは
ないこともあるため、地域福祉コー
ディネーターが話を聞きながら、ど
こにつながる必要があるかを整理
することはとても大事ですね。

(3) コロナ禍における地域福祉活動

菱 沼 今後、いかに一人一人の困りごと
に対応しながら地域の方々をつない
でいくのが重要になりますが、令和
2年は新型コロナ

コロナウイルス感染症によって地域活動にかなり影響があったと思います。実際に、どんな影響があったか、またその中でどんな新たな取組みが出てきているか、伺いたいと思います。

伊 藤 9月ぐらいからサロンの再開をしているところがありますけど、ほとんどが、まだ休止している状況ですね。「わがまち支えあい協議会」も会議を紙面開催にして、集まりを中止したところもありました。サロンは、「やっちゃおうよ」っていう人もいれば、「いや、まだまだでしょ」っていう方もいらっしゃるの、なかなか、その折衷案が見当たらないといった現状ですね。

菱 沼 今回のコロナによって経済的な問題が出てきましたし、それから外出できなくなることで、心身の低下や孤立の問題が増えてきたと思います。地域活動として集まることが難しくなり、地域の中でつながりをどう保っていくのが課題になっています。新しい取組みとして始まっていることはありますか。

伊 藤 子ども食堂が全面ストップになっているので、その代わりフードドライブやフードパントリーがコロナ禍でもできる活動として新しく始まり、「わがまち支えあい協議会」の活動として浸透してきている状況ですね。

菱 沼 フードドライブという新しい活動が始まったんですね。

高 橋 すごいですよね。

伊 藤 コロナ禍だからこそできる地域活動をいかに社協が支えていくかが大事になるんじゃないかと思います。サロンに関しては、8割は再開してないので、今は訪問型の活動として、電話訪問をしたり、往復はがきを使って近況をお伺いするようなことを定期的に行っているところがあります。そんなようなスタイルで、今は回ってますね。

菱 沼 往復はがきもいい取組みですね。今までもサロンに来られなかった方々が大勢いらっしゃると思うので、これからは居場所の再開とともに、訪問型の活動の充実も大切になると思います。居場所に来てもらうだけでなく、こちらから出向

いて行くってというような活動も広がってきたのは大事なことであり、集まらなくてもつながれる活動ですよ。

また今回のコロナによって「活動を再開したい」という人たちや「何か起きたら心配だ」という人たち等、いろんな感情を持った人たちが地域の中に暮らしているってことが見えたと思います。無理に「じゃあ、やっちゃおうよ」じゃなくて、「心配な人がいるんだったら、どうしようか」ということで、立ち止まってみんなで考えてみるという、そのプロセスは今後の地域づくりにおいてもとても大事なことだと思います。

(4) 第4次計画の推進に向けて

菱 沼 では最後に第4次に向けての思いをお話しいただきたいと思います。

伊 藤 冒頭にも話しましたが、社会福祉協議会を地域の隅々まで知ってもらうことが一番だと思います。それに関して努力を惜しまない行動、第4次は貴方のそばにいる社会福祉協議会を目指し地域福祉を止めることなく進めていきたいと思います。

高 橋 私自身も委員長として、いろんなところでいろんなことを言ったり、声を掛けたりするんですけど、みんなと一緒に乗り越えていけるにはどうしたらいいかっていうのを考えて、できるだけ皆さんにとって、自分にとっても敷居の低い状況をつくっていききたいと思います。取っ掛かりやすい、親しみやすい、それこそ会長がおっしゃったように「わがまち支えあい協議会」が、みんなに知られれば、それだけ入りやすくなるのかなって思います。そういうところを目指して、ここは個人としても頑張りたいと思います。

菱 沼 ありがとうございます。第3次の計画を進めるに当たっては、会長さんをはじめ職員の方々がいろんなところに出向いて丁寧に説明をされてきたことがとても大事だったんじゃないかなと思います。そして住民の方々も、その思いをきちんと受け止めてくださって、やらされる活動ではなくて、自分たちの地域のために、自分たちもやりたい活動として捉えてくださってきたことも多いかなと思います。これまでの経緯を見てきて私が印象的だったのは、「わがまち支えあい協

議会」がまだ立ち上がっていない準備委員会の段階で、住民の方から「この活動に合流していない人たちがいるので、まだ準備委員会のままでいきたい。みんなが入ってきた時に協議会として立ち上げていきたい」という意見があったことです。これは、とても素晴らしいなって思いました。立ち上げることが目的ではなくて、いかに多くの人たちとつながっていくか、そのきっかけにしようとしているということが考えられていたんです。この地域活動を立ち上げて進めていくというのは、どうしても時間がかかることなんです。なぜ時間かかるかっていうと、集まっている人たちの中ではどんどん話が進みますが、そこに来てない人たちもいるわけですね。後から合流してくるとどうしても前から参加している人達との温度差が出てしまう。そこで丁寧に説明を繰り返していく必要があり、そのために時間がかかっていきます。府中での話し合いもおそらく3歩進んで2歩下がるみたいな状況があったと思います。そこで粘り強く話し合いを重ねていったからこそ、多くの人たちが理解してくださるようになってきたと思います。とにかく、時間がかかることは決してマイナスなことではなくて、むしろ、多くの人たちが参加していくプロセスとしてはとても大事です。

第3次計画の期間では、多くの地域で「わがまち支えあい協議会」が立ち上がってきましたが、次期では、やはりこれまでつながっていなかった人たちとどう合流することができるか、これが新たなチャレンジになっていくと思います。

高橋 支える人だけの「わがまち支えあい協議会」になりがちですが、支えあいなんだから「支えてほしいです」という人も参加できる、一緒に考えていける会になったらすごく思っています。支えても

らうことも、そこに意義がある。支えられること、それも一つの役割だと思うんですよ。「困ってます」と言うのは、それが劣っていることではなくて、困っていることを発するという行動自体が社会の役に立っている。それによって、いろんなことをみんなが考え動き出し、その人と同じようなことで困っている人がたくさんいるかもしれないことを社会の中で浮き上がらせることにもなる。支える人も支えられる人も対等にいられる支えあいという形がいいなと感じているところです。そこから何か自分にもできるということに気付いていけば、自信にもなってくるだろうと思います。

菱沼 人はそれぞれ持っている力に違いがあるし、得意不得意なことがありますね。得意なことばかりに目を向けるんじゃないで、それぞれに苦手なところがある。普段私たちが生活している中では気がつかない他の人たちの苦手なことや困りごとを教えてもらうってことは、とても重要なことであり、そこから互いに配慮していける社会に向かうことができます。そのためにも、生きづらさを抱えた方々の声は、とても貴重なものだと思います。一方で、その人たちも誰かの役に立てる喜びを感じられる場が大切です。そういう場を専門職だけじゃなくて、地域の方々と一緒につくっていく。それが「わがまち支えあい協議会」の大事な役割かなって思います。この第4次地域福祉活動計画は6年間ですが、6年後により豊かな活動が生まれているといいなと思います。

伊藤 大変立派な、社協の道しるべとしての計画を策定していただきありがとうございます。実効性の高い計画とすべく、職員一丸となって取り組んでまいります。



あったか府中 ささえあいプラン



目次

第1章 計画の概要



1. 地域福祉活動計画とは 1
2. 第3次地域福祉活動計画のあゆみ 2～7
3. 第3次地域福祉活動計画 「わがまち支えあい協議会」活動状況 … 8～9



第2章 私たちが目指すもの ～第4次地域福祉活動計画の方向性～

1. 第3次地域福祉活動計画で見てきた課題 10
2. 課題に対して第4次地域福祉活動計画で目指す方向性 10～11
3. 計画の基本理念「気づく・動く・つながる!! みんなが主役! 11
地域で支えあうまちづくり」・重点目標・取組目標について
4. 計画の体系図 12～13
5. 取組みの目標 14～19
6. 計画を推進するしくみ 20～21



第3章 資料編

1. 府中市社会福祉協議会事業 各課の紹介 23～32
2. 府中市地域の概要 34～38
3. 第4次地域福祉活動計画策定委員会開催状況 40～43
4. 用語解説 44～46





第1章 計画の概要



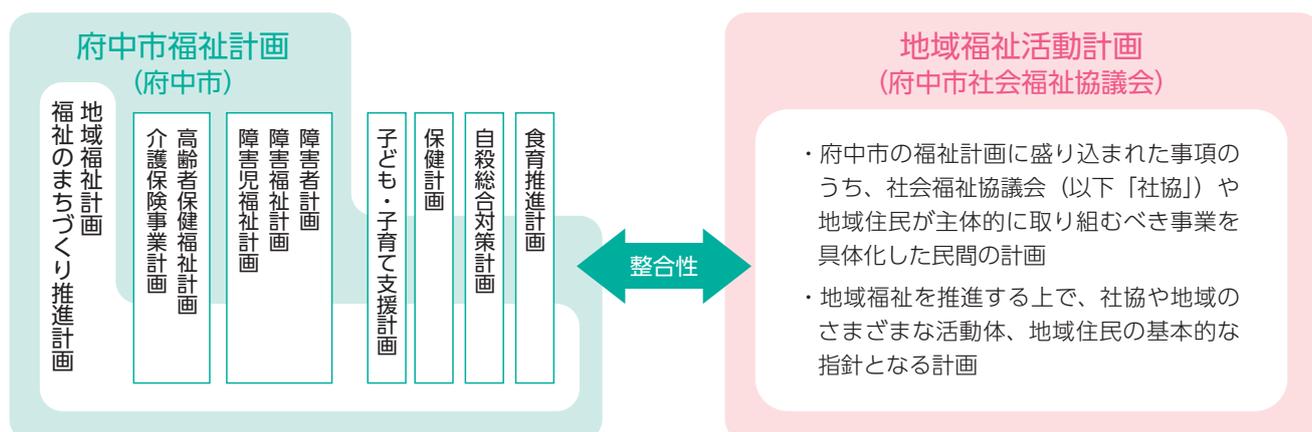
1. 地域福祉活動計画とは

(1) 計画の目的

「気づく・動く・つながる!! みんなが主役! 地域で支えあうまちづくり」を基本理念に、住民主体の福祉のまちづくりを実践するため、地域住民が直面しているさまざまな生活課題・福祉課題の解決に向けた民間の活動目標を示すものです。また、その活動目標の達成に向けて、地域で支えあう「互助」を中心に「地域ぐるみの福祉」を推進するための理念と実効性の高いしくみをつくり、活動を実践・推進することを目的としています。

(2) 計画の位置づけ

府中市が策定する府中市福祉計画と連携し、地域住民の多様な福祉活動を基礎にして、地域住民、当事者、福祉・保健等の関係団体及び事業者などが、それぞれの役割の中で広く協働し、主体的に活動の目標を定めて地域ぐるみで地域の生活課題・福祉課題を解決するための活動を実践・推進していくものとして位置づけています。

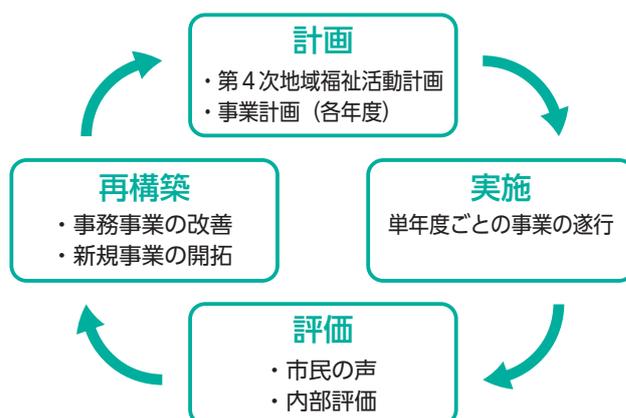


(3) 計画の期間

第4次地域福祉活動計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間です。また、この計画は府中市福祉計画（令和3年度から令和8年度までの6年間）と連携を図り策定しました。今後、府中市を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合、または、府中市福祉計画の見直しが行われた場合は、必要な調整を図っていきます。

(4) 計画の進行管理

この計画は、地域住民のご意見、ご要望、活動意欲などを反映しました。策定後、より実効性のある計画であったかどうか、予定通り進捗しているかどうかを確認するため、客観的な機関において検証することとします。また、必要に応じて計画の見直しや新たな取組みについて意見具申します。



2. 第3次地域福祉活動計画のあゆみ

平成26年度～27年度

協議会立上げの準備

平成26年9月～12月

モデル地区にて、住民説明会を実施

押立文化センター圏域と車返団地を、「モデル地区」とし、地域の方向けに、「わがまち支えあい協議会（仮称）」のしくみについての説明会を数回に分け実施しました。



平成26年12月～

モデル地区にて、準備委員会を開始

地域での説明会を経て、「支えあいのしくみづくり」に向けた「準備委員会」を立ち上げました。

準備委員会で行ったこと

- ★勉強会の実施
- ★住民アンケートの実施・検証
- ★住民座談会の開催
- ★地域祭りへの参加
- ★地域文化祭への参加
- ★協議会立上げの準備



平成27年4月

第3次地域福祉活動計画の策定



重点目標

- ★「わがまち支えあい協議会」の設置
- ★地域福祉コーディネーターの配置

取組みについての周知・準備

平成27年5月～

モデル地区を除く10カ所の文化センター圏域で「わがまち懇談会」を開始

地域の皆さんに、この取組みを知っていただき、地域の困りごとや、自分たちにできそうなことを共有していただくために、「わがまち懇談会」を10文化センター圏域で開始しました。



始まった取組み（各活動の色分けについてはP9を参照）

平成28年3月～「わがまち懇談会」から「わがまち支えあい協議会（仮称）準備委員会」に移行

「わがまち懇談会」の話合いで見えてきた地域課題の解決に向け、「わがまち支えあい協議会」の立上げ準備をしていくことになりました。

押立

- 『この指とまれ』唄サロン
- ※以前から活動していた「唄サロン」の中で、「困りごと相談コーナー」を設けるようになりました。

平成28年度

わがまち支えあい協議会

平成28年4月

モデル地区「押立・車返ささえあい協議会【略称：OKS】」立上げ

準備期間を経て、「わがまち支えあい協議会」の第1号として、協議会を立ち上げました。役員は4名。4つの部会に分かれ、活動に向けてそれぞれ検討・共有を重ねていきました。

立上げ報告会の開催

地域の方へ、この会の趣旨を報告するため「立上げ報告会」を開催しました。

地域の自治会や学校関係者、アンケート協力者などにご案内し多くの方にご参加いただきました。



「わがまちタウンミーティング」にて、OKSの立上げについてお話ししていただきました。



協議会立上げの準備

「わがまち支えあい協議会(仮称)準備委員会」の開催

各エリアで、月1回以上、話し合いの機会を持ちました。まずは地域のことを知るために、地域マップを作ったり、地域で活動している団体を呼んで、勉強会をしたり、地域の方に知っていただくために地域まつりに参加するなど、議題や取組みはエリアごとに話し合いながら進めていきました。



話し合いの様子



地域マップ作り(紅葉丘)



地域まつりへの参加(住吉)

始まった取組み (各活動の色分けについてはP9を参照)

押立

■ にこここカフェ



白糸台

■ みんなのつどい
しらいと



四谷

■ さいさい
菜々のつどい



平成29年度

わがまち支えあい協議会

押立・車返ささえあい協議会

各部会・役員会・全体会での話し合いをそれぞれ概ね月1回以上実施し、様々な活動に取り組みました。また、地域の方の困りごとから、ちょっとした生活支援を、お試しで少しずつ始めました。



ボランティアセミナーの開催



サロン交流会の開催



地域文化祭へ出展



話し合いの様子

協議会立上げの準備

「わがまち支えあい協議会(仮称)準備委員会」の開催

平成28年度に引き続き、各エリアで月1回以上話し合いの機会を持ちました。地域で活動している団体を呼んで勉強会をしたり、地域の方に知っていただくために地域まつりに参加するなど、議題や取組みはエリアごとに話し合いながら進めていきました。



話し合いの様子



福祉まつりでのPR (中央)



HUG 体験を通じたPR (武蔵台)



地域まつりへの参加 (紅葉丘)

始まった取組み (各活動の色分けについてはP9を参照)

是政

- 小柳町支え愛の会
- あいさつし隊
- 八小登校時の見守り

片町

- かたぶんささえ愛キャラバン

住吉

- だれでもふらっとサロン

武蔵台

- みんなのひろば(北山町のみ)

四谷

- ゆうやけ四谷(自治会館での見守り)

新町

- 栄町金曜サロン
- ゆうやけ新町

西府

- わがまちサロンにしふらっと!

「わがまちタウンミーティング」にて、始まった活動の紹介をしていただきました。

- 新町「栄町金曜サロン」
- 是政「小柳町支え愛の会」
- 四谷「菜々のつどい」



八小登校時の見守り



わがまちサロンにしふらっと!



栄町金曜サロン



かたぶんささえ愛キャラバン



平成30年度

わがまち支えあい協議会

押立・車返ささえあい協議会

平成30年4月

「ささえあい四谷」立上げ

「わがまち懇談会」を含め3年間の準備期間を経て、四谷エリアにて、市内2つ目の支えあい協議会が誕生しました。



子ども班 ゆうやけ四谷



「わがまちカフェ」開催



「ささえあいだより」発行



「ちょこっとお手伝い」本格始動



高齢班 菜々のつどい

設立総会の開催

四谷1丁目自治会館にて、設立総会を開催しました。当日は約40名の地域の方にご来会いただき、後半の懇談会でも様々な情報交換が行われました。

協議会立上げの準備

「わがまち支えあい協議会(仮称)準備委員会」の開催

各エリアで月1回以上、話し合いをしながら、活動を進めていきました。住吉エリア、是政エリアでは、次年度の協議会立上げに向けて、準備を始めました。



話し合いの様子



地域文化祭へ出展(是政)



「わがまちタウンミーティング」にて、「活動見本市」を開催しました。各エリアで始まった支えあい活動を展示し、お互いに紹介するなど交流の機会となりました。



始まった取組み(各活動の色分けについてはP9を参照)

是政

■ ひがしふちゅう駅前こども食堂

中央

■ よるカフェ・つながり
■ ちょこっと支援

住吉

■ おかえり広場

押立

■ ちょこっとお手伝い

紅葉丘

■ お買い物ちょこっとお手伝い

■ てばなす
~子どもの発達に不安のある家族の交流会~

武蔵台

■ みんなのひろば
(北山町・武蔵台2カ所で開催)

四谷

■ ゆうやけ四谷(帰宅同行)

新町

■ 新町子どもカレー食堂
■ ふれあいサロン ほどほど
■ 木曜サロン*

*「木曜サロン」は、以前から地域の方が開催していたサロンですが、「わがまち支えあい協議会」とつながり、場所を変更してリニューアルオープンしました。



よるカフェ・つながり



新町子どもカレー食堂



ひがしふちゅう駅前こども食堂



おかえり広場

令和元年度（平成31年度）

わがまち支えあい協議会

平成31年4月 「住吉・分梅・南町ささえあい協議会」 立上げ



地域まつりでPR



だれでもふらっとサロン

設立総会の開催
住吉文化センターにて、設立総会を開催しました。当日は24名の地域の方にご来会いただき、会の紹介や、活動報告、参加者との懇談を行いました。

押立・車返ささえあい協議会



PRちらしの街頭配布



小中学生の居場所
「地域の寺子屋」
定期活動化

ささえあい四谷



フリーマーケットを実施し、
地域の方や協力団体と交流



企業のご協力のもと、子ども
向けの イベントを開催

協議会立上げの準備

「わがまち支えあい協議会（仮称）準備委員会」の開催

各エリアで月1回以上、話し合いをしながら、活動を進めていきました。今年度は、地域の実態を確認するため、地域アンケートを実施したエリアが多くあります。また、中央エリア、是政エリアでは、協議会立上げに向け、具体的な検討を始めました。



始まった取組み（各活動の色分けについてはP9を参照）

紅葉丘

- ゆる～い生活支援ありすの手
- 互ちそう会

押立

- 地域の寺子屋（定期活動化）
- 男の料理教室

片町

- ささえ愛ぽかぽかサロン

武蔵台

- ちょこっとお手伝い（お試し）

四谷

- ゆうやけ日新（帰宅同行）

新町

- ちょこっとお手伝い（お試し）

白糸台

- ちょっとしたお手伝い（お試し）

西府

- ちょこっとお手伝い（お試し）



互ちそう会



ちょこっとお手伝い（新町除草剤撒き）



ちょこっとお手伝い（西府電球交換）

令和2年度 ※令和2年10月現在

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、紙面開催での話し合いを実施、また活動・催し等の休止、安全対策を講じたうえで再開など、全エリア「新しい生活様式」を取り入れながら、活動を続けています。

わがまち支えあい協議会

令和2年4月「中央ささえあいの会」立上げ



ちょこっと支援
(額縁の取り外し)



よるカフェ・つながり

立上げ報告

両エリアとも、地域の方をお招きし、立上げ報告や交流の機会を検討していましたが、感染症対策のため、書面で皆様にご報告する形に変更しました。

令和2年6月「わがまち支えあいの会 ~小柳・是政・清水が丘 エリア~」立上げ



小柳町支え愛の会
(ゴミ出し)



あいさつし隊



八小登校時の見守り



ひがしふちゅう駅前
こども食堂

押立・車返ささえあい協議会
ささえあい四谷
住吉・分梅・南町ささえあい協議会

各エリア、話し合いを重ねながら、会の運営、活動の拡充をしています。地域の会議にも、「地域団体」として声をかけていただいています。

協議会立上げの準備

「わがまち支えあい協議会(仮称)準備委員会」の開催

準備委員会6エリアでは、会則など、協議体の立上げに向けた話し合いがメインになっています。並行して、「新しい生活様式」を取り入れながら、活動体の実施方法についても試行錯誤しながら取り組みました。



始まった取組み (各活動の色分けについてはP9を参照)

押立

- フードパントリー
- あそぶすばこ
- フードドライブ
- 南白小下校時の見守り

片町

- ちょこっとお手伝い (お試し)

住吉

- おかえり広場南町
- ちょこっとお手伝い (お試し)

紅葉丘

- フードパントリー
- フードドライブ

新町

- 新町子どもカレー食堂 (フードパントリー)

是政

- ひがしふちゅう駅前こども食堂 (フードパントリー)

子育てに必要な「食」を応援します!



フードパントリー



3. 第3次地域福祉活動計画 「わがまち支えあい協議会」活動状況

武蔵台

- みんなのひろば・北山町(H29～)
- みんなのひろば・武蔵台(H30～)
- ちょこっとお手伝い(生活支援)

中央ささえあいの会(R2.4 発足)

- よるカフェ・つながり(H30～)
- ちょこっと支援(H30～)



西府

- わがまちサロンにしふらっと!(H29～)
- ちょこっとお手伝い(生活支援)



ささえあい四谷(H30.4 発足)

- 菜々のつどい(H28～)
- ゆうやけ四谷(自治会館での見守り)(H29～)
- ゆうやけ四谷(帰宅同行)(H30～)
- ゆうやけ日新(帰宅同行)(R1～)

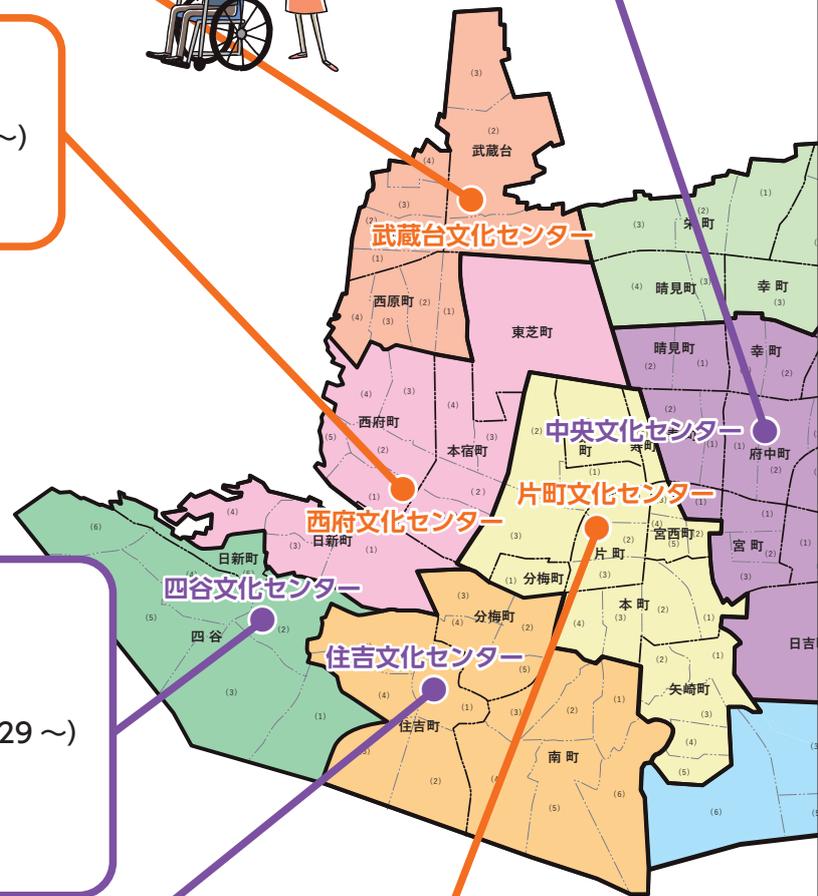
住吉・分梅・南町ささえあい協議会(H31.4 発足)

- だれでもふらっとサロン(H29～)
- おかえり広場住吉(H30～)
- おかえり広場南町(R2～)
- ちょこっとお手伝い(生活支援)



片町

- ささえ愛ぽかぽかサロン(R1～)
- ちょこっとお手伝い(生活支援)





令和2年10月現在

(※) 紫色の囲みは「わがまち支えあい協議会」立上げ済み、オレンジ色の囲みは令和2年度立上げ

新町

- ゆうやけ新町(H29～)
- 栄町金曜サロン(H29～)
- ふれあいサロンほどほど(H30～)
- 木曜サロン(H30～リニューアルオープン)
- 新町子どもカレー食堂(H30～)
- 新町子どもカレー食堂(フードパントリー)(R2～)
- ちょこっとお手伝い(生活支援)



紅葉丘

- ゆる～い生活支援ありすの手(H30～)
- フードパントリー(R2～)
- フードドライブ(R2～)
- てばなす(H31～)
～子どもの発達に不安のある家族の交流会～
- 互ちそう会(R1～)



白糸台

- みんなのつどいしらいと(H28～)
- ちょっとしたお手伝い(生活支援)

押立・車返ささえあい協議会 (OKS) (H28.4 発足)

- にこにこカフェ(H28～)
- ちょこっとお手伝い(H30～)
- 地域の寺子屋(R1～)
- 男の料理教室(R1～)
- あそぶすばこ(R2～)
- フードパントリー(R2～)
- フードドライブ(R2～)
- 南白小下校時の見守り(R2～)



わがまち支えあいの会

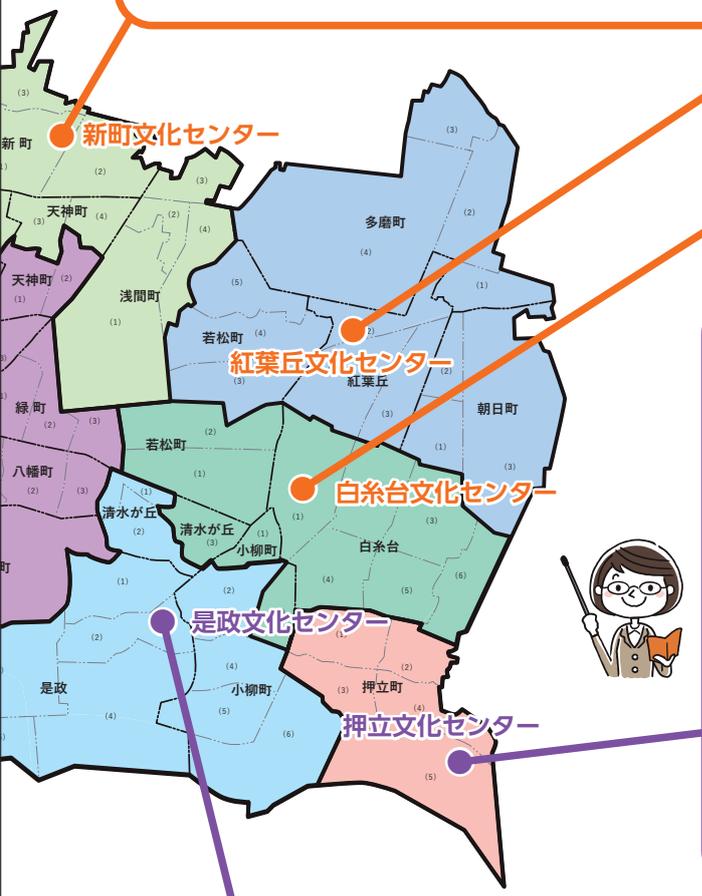
～小柳・是政・清水が丘エリア～(R2.6 発足)

- 小柳町支え愛の会(H29～)
- あいさつし隊(H29～)
- 八小登校時の見守り(H29～)
- ひがしふちゅう駅前こども食堂(H30～)
- ひがしふちゅう駅前こども食堂(フードパントリー)(R2～)



活動の色分け

- 居場所・交流
- ちょっとした生活支援
- 子どもの見守り
- その他





第2章 私たちが目指すもの ～第4次地域福祉活動計画の方向性～

1. 第3次地域福祉活動計画で見えてきた課題

第3次地域福祉活動計画の成果を先のページで報告させていただきましたが、こうした活動をとおして見えてきた課題もあります。

それは、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会（現在、市内6か所の文化センターで毎週実施）においての相談にも表れています。対象者は高齢者と障害のある方が多く占めている一方で、その他の一般の方々も一定の割合を占めていました。全体としての相談内容も「住居に関するトラブル」「就業関係」「金銭問題」「地域での孤立」「近所に気になる（心配な）人がいる」等、暮らしに関する相談が最も多く寄せられています。

このような相談に寄り添い解決するためには地域での担い手の確保と解決までの時間が必要なことが課題です。担い手を増やし育成するためには、地域での活動の趣旨や内容を理解していただく必要がありますが、まだそのための地域へのアピールが不足しています。

また、地域住民の中には公的なサービスでは対応できない、いわば「制度の狭間」の相談や困りごとがあります。

このような地域での困りごとに広く丁寧に寄り

添い、解決に向けた取組みの拡充が必要で、そうした問題に対して解決するしくみや、地域の方々が安心して地域で生活できるしくみづくりが私たちが目指すものであり、いかにそれを継続していけるかが課題です。

地域福祉コーディネーターによる 困りごと相談会を実施



2. 課題に対して第4次地域福祉活動計画で目指す方向性

第3次地域福祉活動計画は、地域福祉コーディネーターを、市内11か所の文化センター圏域に1名ずつ配置するという重点目標を達成することができました。

また、市内11か所の「わがまち支えあい協議会」も、毎月1回実施し検討を重ねながら、各地域における多くの地域活動を実施することができました。

しかしながら、見えている課題に対して、現状の職員体制では十分対応できていないことも事実であり、一つのエリアにおいて複数の職員が担当するチーム制や、よりエリアを細かく分けて、きめ

細かな対応を可能とするなど、第4次地域福祉活動計画では、こうした課題解決に向けた取り組みを、いかに充実させることができるかを、更に考えていきたいと思えます。

また、準備委員会を経て立ち上がった「わがまち支えあい協議会」においても、これまでの準備委員会を通じて培った、住民相互のつながり、支えあいの精神を大切にしつつ、地域住民の方々が主体的に11か所のエリアにおいて、地域課題の掘り起こしと並行して、個別の方々への支援、その課題を解決するための活動体の実施がさらに充実するように努めます。

加えて、地域において各活動の担い手となる市民の方々を、常に新たに確保していくことで活動の活性化と継続性と実行性を高めるため、一人でも多くの市民の方々に「わがまち支えあい協議会」の存在を知っていただくことができるように、チラシの配布や広報活動、各種講演会などアピールできる機会を多く設けます。



市内11か所にある
「わがまち支えあい協議会」

3. 計画の基本理念「気づく・動く・つながる!! みんなが主役! 地域で支えあうまちづくり」・重点目標・取組目標について

住民すべての方が、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくためには、お互いができる範囲で無理なく支えあうことが必要です。地域の中では、住民一人ひとりが福祉の受け手であると同時に担い手でもあります。

第3次地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが主役! 地域で支えあうまちづくり」を基本として持ちつつ、第4次地域福祉活動計画では、基本理念のとおり、住民一人ひとりが

地域の出来事や地域の課題に「**気づく**」
その解決に向けて地域のみんなで「**動く**」
地域や、解決すべき機関や人に「**つながる**」

こうした、実行・実現性のある6年間となるように第4次地域福祉活動計画を、位置付けていくこと、言わば第3次地域福祉活動計画の、強化発展の計画として位置付けています。

そうした「基本理念」を基に、重点目標に「**わがまち支えあい協議会の推進**」を掲げ、具体的な**取組みの目標**そして**具体的な取組み**へとそれぞれの立場から「この課題に対して、私ならどうやって気づいて・どう動き・どこにつなげられるだろうか」と地域のことを考え、この第4次地域福祉活動計画が共に活動するきっかけの一つとなることを目指します。



4. 計画の体系図

基本理念



気づく・動く・
つながる!!
みんなが主役!
地域で支えあう
まちづくり



気づく
困りごとに
気づく



動く

関心のあることから
始めよう



つながる

気軽に話せる
人・場をつくる



行動計画

重点目標

「わがまち支えあい協議会」の推進

取組目標

- ① 地域の困りごとに気づき、助け合います
 - ① 多様化、複雑化する困りごとへの支援を推進します
 - ② 地域ぐるみで、認知症の方への支援を推進します
 - ③ 社会的孤立を抱えた人が地域とつながるきっかけや場所を創出します
 - ④ 潜在的な困りごとの発見、把握に努めます
- ② 参加する機会を創出し人材を育成します
 - ① 誰もが活動しやすいきっかけをつくります
 - ② 地域活動の情報発信と学習機会の充実をはかります
- ③ 情報発信やPRを工夫し、参加やつながるきっかけづくりをします
 - ① 様々なメディアや各種事業を通じた情報発信の方法を工夫します
 - ② 受け手に配慮した地域活動情報を発信します



社会福祉協議会の組織強化をはかり、包括的な相談支援体制を整備します

- ① 事業推進のために自主財源を確保します
- ② 地域福祉コーディネーターの拠点配置に向けた体制を整備します
- ③ 組織の基盤強化をはかるための人材確保と育成を推進します
- ④ 地域活動の協働体制の構築と関係機関との連携を強化します
- ⑤ 災害に備えた組織としての取組みを強化します

5. 取組みの目標

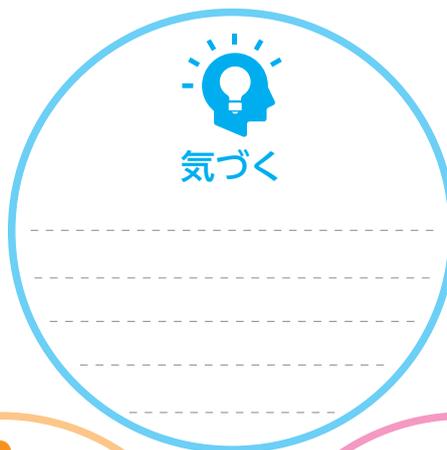
① 地域の困りごとに気づき、助け合います



私たちができること

- 地域にはいろいろな方が生活し、それぞれの困りごとや大変さを抱え暮らしていることを理解しましょう。
- 地域の人に関わって、あれ？どうしたのかな？という気づきを相談機関につなげていきましょう。
- 講演会や出前講座などに参加して、福祉への関心を高めていきましょう。
- サロン活動を始め、地域のイベントや集まりに参加し顔見知りを増やしましょう。
- 「わがまち支えあい協議会」に参加して、地域のできる支えあいについて一緒に考え取り組んでいきましょう。

自分でできることを書き出してみよう！



府中社協の行動計画 ①

多様化、複雑化する困りごとへの支援を推進します

住民活動への理解と普及啓発、しくみづくり	多言語への対応をはじめ、多様な暮らしを支えるための地域活動を検討する
	心身障害者福祉センターにおいて、他機関とも連携し、障害を持つ当事者が住み慣れた地域で暮らしていくための啓発に努める
	文化センター圏域に常設の相談窓口を設置し、関係機関からの情報を一元管理できる環境を整える
	社協に登録している協力員やボランティア、相談員などの協力も含め、近所での見守りや住民が気になる情報を相談機関につなぐことができるしくみを構築する
他機関との分野横断型の連携強化	関係機関・専門機関を対象に、状況に合わせた各々の役割を明確にした支援をおこなうための分野横断型研修・協議の場を設ける

府中社協の行動計画 ②

地域ぐるみで、認知症の方への支援を推進します

地域の方と交流し活動できるしくみ・場所・人をつくる	認知症サポーター養成講座・介護者の会、介護者応援ボランティアなど認知症に関わる事業を普及啓発する
	認知症の方が地域で交流できる機会を創出する
	「わがまち支えあい協議会」等や地域の企業等の協力により、若年性認知症の方が地域で活躍できる（地域で支えあう）しくみをつくる
	認知症カフェなど拠点となる場所を拡充する
	地域で見守りができるような人材を育成する
	介護者の会を拡充する

府中社協の行動計画 ③

社会的孤立をかかえた人が地域とつながるきっかけや場所を創出します

つながる機会や場所を作り、協働できる人や企業とつながる	地域の誰でも通える交流スペースを確保する
	早朝や夜間など開催時間を工夫した居場所づくりを推進する
	企業、団体への協力依頼と協働（「わがまち支えあい協議会」等）へ働きかけを行う

府中社協の行動計画 ④

潜在的な困りごとの発見、把握に努めます

ニーズ把握のための手法や連携を図る	地域住民や関係機関との連携を強化し、気づきと見守りの目を拡充する
	住民アンケートを実施する
	市内の実情を把握する。他市の情報収集、制度の動向をつかむ

② 参加する機会を創出し人材を育成します

関わりが大変そう

病気のことで学んでみたい

地域の為に時間を使ってみたいけどどうしたらいい？

課題

相談を受けたけどどう聞いたらいいかわからない

少しでも空いた時間でボランティア活動をしたい

府中市内では、地域に合わせた様々な、住民活動が行われています。気づいたことを、だれかと共有し、関心のあることから動き「あたらいいね」という活動が実際に生まれています。地域をもっと住み良くしたいという思いは、動くきっかけになり、さらにつながることによって、形になっていきます。

私たちができること

- 自分が住んでいる地域について「わがまち支えあい協議会」などの活動をチェックしてみましょう。
- あたらいいねという活動をイメージしてみましょう。

自分でできることを書き出してみよう！



気づく



動く

つながる



府中社協の行動計画 ①

誰もが活動しやすいきっかけをつくります

活動の拠点となる場づくり	地域活動の拠点を確保し活動しやすい環境をつくる
	各文化センター圏域に「わがまち支えあい協議会」の拠点をづくり、地域とのつながりをつくる
	「わがまち支えあい協議会」等や地域の企業等の協力により、地域活動体験や就労体験等ができる場をつくる
	地域づくりの観点を踏まえた生活支援員及び市民後見人育成と後見監督業務の体制を強化する
多様なボランティア活動と参加したい人をつなぐ	「わがまち支えあい協議会」などを通じて、地域での事例検討会を行い、暮らしにくさを抱えた人の理解を深める
	ボランティア活動に関心ある人の入口としての府中ボランティアセンター相談支援体制を強化し、様々なボランティア活動へステップアップするしくみと環境を整備する
	参加希望者と地域活動のコーディネート及び継続した関わりを支援する
	朝活と夜活（仕事前と仕事帰りのボランティア活動）など働く世代も参加できるボランティア活動を開発する（学童後の送りや学習支援、朝のゴミ出しなど）
様々な年齢層の参加者が自然に活動ができるつながりづくり	対象を絞り込んだ企画を通じた新たな参加者を育成する（例：そば打ち、コーヒー等趣味から入る）
	定年退職者向けの地域活動講座（例：企業へ出張型など）の開催と活動の場の情報を提供する
	中学・高校・大学への声掛け（地域参加の部活動づくりの提案や既存のボランティアサークルとの連携）のほか、市内各学校との連携を強化し、協働体制での福祉教育を推進する
	企業、団体への協力依頼と協働（「わがまち支えあい協議会」等）への働きかけを行う（再掲）

府中社協の行動計画 ②

地域活動の情報発信と学習機会の充実をはかります

もっと知りたい、特技を活かしたいなど活躍の場や学びをつなぐ	地域活動情報を発信する
	ボランティア活動ポイント制などの調査研究を行う（試行的実施の可能性を探る）
	参加者拡充のための講座や研修、事業説明会等を様々な時間・地域で開催する

なるほど！
こんなに活動の場があれば、
私たちにもできそうだね！



ふむふむ

③ 情報発信やPRを工夫し、参加やつながるきっかけづくりをします

社協のPRが不十分

地域活動の情報発信

課題

PRする機会の拡充

情報の受け手への配慮が必要

府中社協の活動を知ってもらうために、様々な方法で積極的に情報を発信します。また、地域活動についても情報を収集し、市民に分かりやすく発信していきます。誰もが地域活動情報を得ることができるように、受け手に配慮した情報発信を検討・工夫していきます。

私たちができること

- 地域情報に関心を持ち、仲間に広げてみましょう。
- 相手に伝わりやすい工夫を考えてみましょう。

自分でできることを書き出してみよう！



気づく



動く

つながる



府中社協の行動計画 ①

様々なメディアや各種事業を通じた情報発信の方法を工夫します

社協PRの拡充	SNS(ソーシャルネットワークサービス) を活用したPRを行う (社協マスコットキャラクターを使うなど)
	PRグッズ(マグネットシートなど)を作成する
	チラシ・募金箱等の設置場所を開拓する(コンビニ、喫茶店、病院など)
	自動販売機の設置を促進し、ラッピング等により、購入額の一部が福祉に使われることがわかるようなPR活動も併用して行う
	マスメディア等を活用する
ホームページの有効活用	新着情報が目立つように、配置、文字の色、検索の仕方等、利用しやすいようにリニューアルする
	ホームページでのバナー広告の設置やマスコットキャラクターを活用してPR活動を行う(グッズ製作、販売等)
各種事業を通じた社協と地域活動PRの拡充	保健・福祉・医療関係機関をはじめ、企業、団体等の協働体制による社会貢献活動を推進するためのコーディネート機能を強化する
	人材に限らず、社協が必要としている資源を広報に載せ、社協事業の理解を深める「社協が地域の拠点を探してます」のような広報を載せて新たなつながりをつくる
	社協の出張型事業説明会を実施する
	「わがまち支えあい協議会」の活動をボランティア募集情報に載せることで、登録ボランティアが活動に入る機会につなげる
	夏のボランティア体験学習の体験プログラムに地域活動を組み入れる
地域活動紹介の強化	地域活動の情報を得やすい環境をつくる
	ふれあい会館内の1、2階のスペースを活用する
	企業、団体への協力依頼と協働(「わがまち支えあい協議会」等)への働きかけを行う(再掲)

府中社協の行動計画 ②

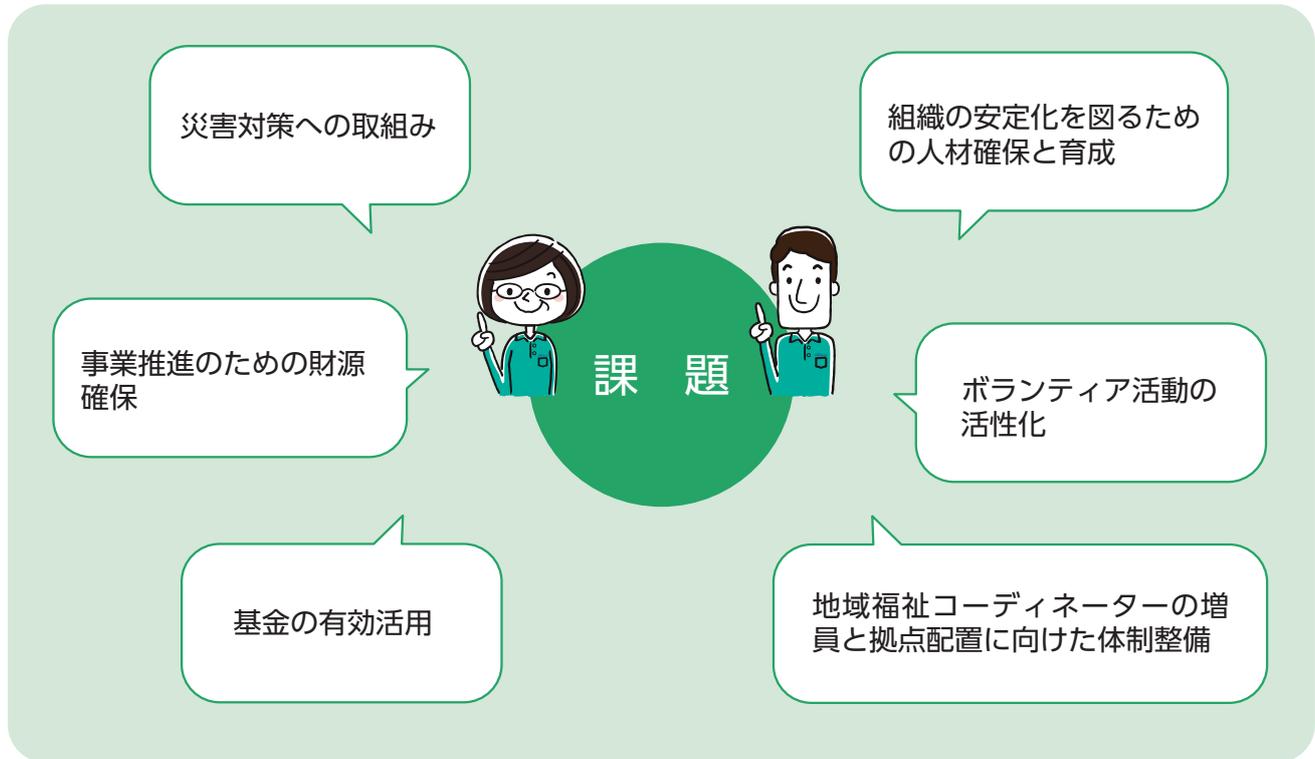
受け手に配慮した地域活動情報を発信します

情報の受け手への配慮	受け手の対象者像に合わせた新たな情報発信の方法を検討する
------------	------------------------------



6. 計画を推進するしくみ

社会福祉協議会の組織強化をはかり、 包括的な相談支援体制を整備します



府中社協の行動計画 ①

事業推進のために自主財源を確保します

財源確保への取組み	企業、団体への協力依頼と協働（「わがまち支えあい協議会」等）への働きかけを行う（再掲）
	コンビニエンスストアをはじめ、地域の商店等での募金箱の設置協力を依頼する
	自動販売機の設置を促進し、ラッピング等により、購入額の一部が福祉に使われることがわかるようなPR活動も併用して行う（再掲）
	ホームページでのバナー広告やマスコットキャラクター（ふわり）を活用した PR 活動を行う（グッズ製作、販売等）（再掲）
	電話回線を活用した災害募金サービス等、新たな寄付のあり方を検討する
	会費・寄付金などについて、ネットを活用しての振込み並びにキャッシュレス化への対応、コンビニエンスストアでの支払い等の導入を検討する
	寄付金の行先や用途をホームページ等を活用して周知する。また、気軽に寄付ができるようホームページに寄付希望者用のアクセスボタンをつくる
	権利擁護基金等の活用方法の検討プロジェクトを設置する

府中社協の行動計画 ②

地域福祉コーディネーターの拠点配置に向けた体制を整備します

地域福祉コーディネーターの機能強化体制の構築	地域福祉コーディネーター拠点設置に伴い、地域福祉コーディネーターの全体をみる職員を設置する（リーダーの配置）
	将来的に各文化センター圏域に複数の地域福祉コーディネーターの配置を目指す
	地域福祉コーディネーターによる地縁組織への定期的な訪問や地域情報の共有をはかる

府中社協の行動計画 ③

組織の基盤強化をはかるための人材確保と育成を推進します

人材の確保と育成	地域福祉リーダー（地域なんでも相談員等）の育成と地域の活動体を強化する
	専門職後見人から市民後見人への引継ぎ、リレー方式を確立する
	組織再編と各部署の役割を明確化する
	人事評価制度の確立と人材採用・人材活用計画を策定する

府中社協の行動計画 ④

地域活動の協働体制の構築と関係機関との連携を強化します

地域活動の協働体制の構築と関係機関との連携の強化	多様なボランティア活動（地域活動）の見える化をはかる
	「わがまち支えあい協議会」の拠点を整備する
	フードバンク活動を通じた協働体制を整備する
	保健・福祉・医療関係機関をはじめ、企業・団体等の協働体制による社会貢献活動を推進するためのコーディネート機能を強化する（再掲）
	権利擁護センターを拡充し、権利擁護の中核機関として、専門職（弁護士や司法書士）や専門機関（家庭裁判所等）とのネットワークを再構築する

府中社協の行動計画 ⑤

災害に備えた組織としての取組みを強化します

災害に強いまちづくりの推進	災害ボランティアセンター設置訓練の実施並びに災害ボランティアセンター運営体制を整備する
	法人としてのBCPIに基づき、拠点ごとのBCPの作成と定期的な見直し、職員体制（災害時に動ける職員の育成）も含め、全体でどう動くかの見える化をはかる
	災害支援体制を構築する。府中市全域と「わがまち支えあい協議会」圏域とのネットワーク化及び地域自主防災連絡会や社会福祉法人等との災害時のネットワークの構築
	災害時に備え、心身障害者福祉センターを中心に、障害特性に合わせた情報発信・支援体制及び福祉避難所のあり方等、市と協議し整備するよう進めていく
	災害ボランティア関係の講演や市民向け研修の開催など、防災・減災を通じた地域のつながり強化と安心感を共有できるような取組みを進める

資料編

1. 府中市社会福祉協議会事業 各課の紹介23 ~ 32
2. 府中市地域の概要34 ~ 38
3. 第4次地域福祉活動計画策定委員会開催状況40 ~ 43
4. 用語解説44 ~ 46

資料編スタート!





第3章 資料編



ふわり

社協マスコットキャラクター

1. 府中市社会福祉協議会事業 各課の紹介

(1) 地域福祉部総務課

(府中市府中町1-30 ふれあい会館 2階)

市区町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に定められ、「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられています。府中市社会福祉協議会（府中社協）の沿革は、次のとおりです。

- 設立：昭和38年10月
 - 法人認可：昭和45年5月
 - 組織：理事16名 評議員21名 監事2名
- 総務課は、法人の組織の運営のほか、主に次の業務等を担当しています。

① 会員募集

府中社協の活動をご理解いただき財政的サポーターになっていただきます。会員からいただいた会費は、寄付金と同様に地域の福祉を進めていくための貴重な財源として活用しています。

② 広報

府中社協の広報紙「ふちゅうの福祉」を年間6回奇数月の1日に発行しています。

③ 高齢者への支援

敬老週間の行事として、府中市はり灸マッサージ師会と大國魂神社等のご協力により75歳以上の方を対象にマッサージサービスを実施しています。

④ 子どもへの支援

府中市私立保育園園長会に加入する保育園等を対象に市内の芋畑を借り上げ、保育園児の園外行事（芋掘り）として活用していただいています。



⑤ 貸出業務

市内の自治会、福祉団体等が開催する行事にテントの貸出をしています。

⑥ 指定管理業務

府中市立ふれあい会館の指定管理業務を受託しています。

⑦ 募金活動への協力

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動への協力のほか災害時の義援金等の募金活動を実施しています。

⑧ 行事

「みんなが主役！地域で支えあうまちづくり」をテーマに、福祉まつり（あったか府中ささえあいまつり）を開催しています。



(2)地域福祉部地域活動推進課 (府中市府中町1-30 ふれあい会館2階)

①府中ボランティアセンター

ボランティア相談、ボランティア講座・研修の開催、ボランティアに関する情報の収集・提供、福祉教育の推進等を行っています。



②ハンディキャブ貸出・福祉有償運送事業

高齢者や障害のある方で車いすを使用している歩行困難な方等に、ハンディキャブ(車いす専用輸送車)の貸出及び運転協力者の手配をする福祉有償運送事業を実施しています。

③ふれあいいいききサロンの推進

地域住民が主体となって、地域の高齢者や障害のある方、子育て中の親子などを対象に身近な場所で定期的にサロン活動をおこなっている団体に活動費の一部を助成しています。また、サロンの立上げ・運営に関する相談や支援をしています。



④地域福祉コーディネーターによる相談 (個別支援と地域支援)

地域福祉コーディネーターは制度の狭間にあるような、困りごとを抱えている方の社会的孤立の解消を図るため、一人ひとりに寄り添った生活支援(個別支援)を行うとともに、その当事者の困りごとを地域住民が地域全体の課題として認識し、地域住民

のさまざまなアイデアなどを駆使して、連帯意識を持って新たな社会資源を創出し、解決できるような活動(地域支援)の両面を推進する役割です。



⑤生活支援コーディネーターによる相談(地域支援)

年齢や心身の状態によらず参加し続けることができる住民の支えあいのしくみづくりを、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合などの多様な事業主体とつくりあげていく支援を行います。そのために、市内各地域での住民主体の取組みを府中市全体で考えていく機会(協議会)を作ったり、活動されている方のネットワークの充実に取り組めます。

⑥地域福祉活動助成金

地域の「支えあい」や「助け合い」といった視点が盛り込まれた活動に対し、活動費の一部を助成しています。



⑦おはようふれあい事業

70歳以上の一人暮らしの方に乳酸菌飲料を届けながら声をかけ、安否の確認を行います。

⑧「わがまち支えあい協議会(地区社協)」の推進

地域の課題をより身近なところで発見、共有し解決するしくみとして「わがまち支えあい協議会(地区社協)」を推進しています。



⑨在宅福祉助け合い事業

高齢者や心身に障害がある方などが自立した生活を送れるよう、住民参加型による相互扶助（利用会員・協力会員）の精神を生かした家事及び介護サービス等を行う活動です。



⑩府中市認知症見守り等支援事業

認知症傾向の症状により日常生活を営むことに支障のある方に、在宅生活の安定、並びに家族の負担軽減を図るため、見守り、話し相手、散歩の付添いをします。

⑪高齢者等民間賃貸住宅あっ旋事業

住宅に困窮する高齢者などに、公益社団法人宅地建物取引業協会府中稲城支部の紹介による民間賃貸住宅をあっ旋します。

⑫居住保証事業

賃貸借契約に係る保証人が得られない高齢者などに対し、社会福祉協議会が保証人になります。

⑬生活福祉資金貸付制度

福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金等の貸付を行っています。

⑭ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

母子（父子）家庭高等職業訓練促進資金の支給を受ける方を対象に入学準備金50万円以内、就職準備金20万円以内の貸付を行います。

⑮応急小口資金貸付（府中市社会福祉協議会独自貸付）

緊急かつ一時的に生活が困窮し必要な資金を他から借り入れることの困難な世帯に対して貸付を行います。貸付時に民生委員との面談があります。

⑯は～もにい運営事業

障害者福祉サービス事業所（就労継続支援B型）定員20名。主な対象者は知的障害者。事業内容は、市内福祉施設の手作り製品販売と喫茶店の営業。2店舗あります。



「は～もにい」旧府中グリーンプラザ分館1階にある販売と喫茶店です。



「御休み処」大國魂神社境内にある小さな甘味喫茶です。

(3)地域福祉部権利擁護課

(府中市府中町1-30 ふれあい会館2階)

①未来ノート ～わたしの生き方整理帳～

平成24年府中市より委託され作成しました。いつまでも自分らしく生きるために、もしも自分の意思を伝えられなくなった時のために、大切な人へ思いを伝えるためのノートです。1冊350円にて販売しています。市役所でも販売しています。未来ノートの書き方のヒントやきっかけとなるための、老い支度カレッジを開催しています。



②介護者の会

お茶やお菓子を楽しみながら、介護者同士で介護の悩みや困りごとなどを話し合っています。介護者の息抜きの場となっています。参加費100円程度。開催日時が変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

・此の花（このはな）

日時：毎月第2土曜日13：30～15：30

場所：しみずがおか高齢者在宅サービスセンター

・けやき

日時：毎月第3木曜日13：30～15：30

場所：府中市立ふれあい会館会議室

・雲雀（ひばり）

日時：毎月第4木曜日13：30～15：30

場所：男女共同参画センター「フュール」

・若年性認知症介護者の会「きらきら」

日時：毎月第2金曜日13：30～15：30

場所：府中市立ふれあい会館会議室

③あんしん支援事業

一人暮らしでも安心して地域で生活できるようにお手伝いします。例えば、急な入院が必要となった時の支払いや、認知症になった場合に備えてお手伝

いをします。市内在住で、支援可能な親族がいない方が対象となります。毎月1回定期的に訪問させていただきます。資産によって利用料は異なります。詳しくは、お問い合わせください。

権利擁護センターふちゅう

福祉サービスをもっと身近なものに。住み慣れた地域で、安心して住み続けるために、あなたの暮らしを支えます。

目的

福祉サービスを利用するには、市民一人一人が内容を理解し、サービス提供事業者と契約する必要があります。そのため、高齢や疾病があることによって一人で判断することが心配、不安な方をサポートする必要があります。どのように生活していきたいか自ら選択し、自分らしく、安心して生活ができるように支援していくのが「権利擁護センターふちゅう」で平成18年、府中市から受託しました。

事業紹介

①利用者サポート

介護保険などの福祉サービスは、ご自身、ご家族の病気によって突然必要になります。健康な時には必要のなかった福祉サービスの情報や利用方法などについて、情報提供します。

また、認知症になってしまったらどうしよう、夫が亡くなった後のことが心配など、いろいろなご不安について相談を受け、成年後見制度や遺言・相続について専門家相談のご紹介をいたします。



②地域福祉権利擁護事業／府中市福祉サービス利用援助事業

福祉サービスの利用や利用料の支払い、郵便物の確認などを一人で行うのが難しい方（高齢者や障害のある方）を支援する事業です。

〈次のようなお手伝いをします〉

- ・福祉サービス利用援助
- ・日常的金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス

〈支援方法〉

専門員（職員）が、ご本人の状況を面談・調査し、その希望と状況に応じた支援計画を作成します。支援計画や契約内容に合意しましたら、ご本人と府中市社会福祉協議会が契約を結びます。

契約が成立するとその契約にもとづいて、生活支援員が派遣され、お手伝いを始めます。

〈費用について〉

相談や支援計画の作成は無料ですが、利用契約締結後の生活支援による援助は有料になります。なお、生活保護世帯や前年度市民税非課税世帯については、利用料が免除、又は減免される場合もあります。詳しくは、「権利擁護センターふちゅう」へお問い合わせください。

③専門相談および苦情対応（調整）

・ふくし法律相談：弁護士による高齢者および障害のある方などを対象とした法律相談です。

〈内容〉

遺言、相続、成年後見制度の利用、消費者トラブルなど

※予約制です。実施日など詳しくは広報紙、ホームページなどでお知らせします。

※実施月の1日から申込みを受け付けます。ご利用の際は、必ず「権利擁護センターふちゅう」に電話でご予約ください。その際、相談員が相談内容の概略をお尋ねします。

・苦情対応（調整）：介護保険や障害者総合支援法などの福祉サービスについての苦情を言いたい、その方法がわからない時、苦情解決制度の利用方法について支援します。

④成年後見制度利用の推進

・成年後見制度利用の支援

内容や活用方法の説明、申立てのお手伝い、受任後の報告書の書き方などの支援を行います。

・成年後見制度入門講座・成年後見制度などの講演会の開催。

・専門職による「事例検討会」の開催

成年後見人等の紹介を適切に行うための仕組みを作ります。「権利擁護センターふちゅう事例検討会」などでの調整を経て、親族後見人以外の第三者後見人の推薦を行う仕組みです。

また、その検討経過の中で、府中市社会福祉協議会が法人後見を行うことがふさわしいと判断した場合、法人後見を行います。

※法人後見とは、個人が後見人等の業務を行うのではなく、組織や団体が行うことです。

⑤後見人等サポート

成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人を受任されている方が、高齢者や障害のある方より充実した生活をサポートできるよう、支援の窓口になります。

⑥市民後見人等の養成と支援

「最後まで、自分らしく地域で暮らしたい」という市民の気持ちを支えることを目的に、権利擁護の人材のすそ野を広げるため、市民の参加を推進します。

・地域福祉権利擁護事業生活支援員養成講習の開催

・市民後見人養成事業

市民後見人入門講習および基礎講習を開催します。

養成は、講習修了者を対象に、地域福祉権利擁護事業の生活支援員活動をとおして行います。

・府中市社会福祉協議会の成年後見監督人

市民後見人の支援を目的に成年後見監督人を受任します。



(4)在宅福祉部しみずがおか高齢者在宅サービスセンター (府中市清水が丘1-3)

地域包括支援センターしみずがおか

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

①総合相談支援

福祉・保健・医療・介護保険・介護保険以外のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。必要な情報やサービス、関係機関をご紹介しますり、その他様々な支援を行っています。

②権利擁護

悪質な訪問販売の被害相談、成年後見制度、虐待防止等、高齢者の権利を守る取り組みを行っています。

③介護予防支援

介護認定を受けた要支援者を対象に、ケアプランの作成やサービス事業所との連絡・調整などを行っています。



④介護予防事業

高齢者が地域において自立した生活が送れるよう介護予防の取り組みを普及啓発しています。

◎ほっとサロン

高齢者が、体操や茶話会を通じて交流し、ほっとできる場づくりを支援しています。

◎元気アップ教室、地域交流体操

簡単な体操を行い、介護予防となる運動のきっかけづくりや、教室で覚えた体操を、参加者が主体となり継続的に行う場として開催しています。



府中ケアサポートセンターしみずがおか

①居宅介護支援事業

介護認定を受けた要介護及び要支援者を対象に、ケアプランの作成やサービス事業所との連絡・調整などを行っています。

②訪問介護事業

ケアマネジャーが作成した介護サービス計画に基づき、要介護認定者及び要支援者を対象に、ご自宅にヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行っています。



③障害者居宅介護

障害福祉サービスにおける介護給付の支給が決定した障害のある方々のご自宅にヘルパーが訪問し、身体介護、家事援助及び通院等介護を行っています。

④同行援護事業

視覚障害により移動が困難な方を対象に、外出時、移動に必要な情報提供（代筆、代読含む）、移動の援護、排泄及び食事等の介護、その他外出支援を行っています。

⑤移動支援

府中市地域生活支援事業の移動支援事業対象者に、移動支援サービスの提供を行っています。

⑥さわやかサービス

介護保険制度では適用外、不足となる身体介護、生活援助を行っています。



(5)在宅福祉部心身障害者福祉センターきずな (府中市南町5-38)

経 過

昭和57	6月5日	開館
	6月6日	幼児訓練事業開始
	7月1日	入浴事業、施設貸出事業開始
	9月24日	作業・生活実習訓練事業、機能訓練事業開始
平成5	10月1日	給食事業開始（各事業利用者対象）
平成9	3月	増改築工事開始
	12月	増改築工事終了
平成10	2月	緊急一時入所（宿泊）事業開始
	6月	幼児訓練外来事業開始
平成13	4月1日	地域生活支援センターみ～な事業開始
平成15	4月1日	子ども発達支援センター事業開始
平成18	4月1日	障害者就労支援事業開始（み～な）
平成23	4月1日	訪問支援事業開始
平成24	11月1日	特定相談支援・障害児相談支援事業開始（み～な）
平成29	7月3日	子ども発達支援センターあゆの子分室事業開始



事業紹介

①地域生活支援センターみ～な

障害のある方やご家族が、よりよい生活ができるよう、総合的に支援します。

★相談支援（一般相談・指定特定相談・指定障害児相談）

制度、仕事、福祉機器、日常生活・・・なんでもお気軽に！

サービス等利用計画作成、ケアマネジメント、障害者の当事者相談（ピアカウンセリング）や福祉機器住宅改修相談などの専門相談も実施します。

★講座、講習、勉強会、相談会、地域交流イベントなど

毎月の計画は広報紙などでお知らせしています。

★緊急一時入所 登録制

介護者が病気、冠婚葬祭、事故等の理由で、一時的に家庭での生活が困難な場合に利用できます。

②府中市障害者就労支援センターみ～な（登録制）

「働きたい」「働き続けたい」を支援します。また、障害者雇用に取り組む企業への支援も行います。



③機能訓練事業

障害がある市民を対象に「地域生活」がより充実するよう地域リハビリテーションを実施します。

- ・PT（理学療法）
- ・OT（作業療法）
- ・ST（言語療法）
- ・カウンセリング他



④訪問支援事業

社会とのつながりを持ちたい障害のある方に訪問による社会参加への支援を行います。



⑤作業・生活実習訓練事業（生活介護事業）

身体障害者・知的障害者（特別支援学校卒業の方等）を対象に、集団活動や社会生活の場を提供し、個々の地域生活がより充実したものになるよう、援助・支援を行います。

生活実習部門と作業部門の二部門あり、部門は利用者が選択しています。

★生活実習部門

運動・音楽・園芸・家庭・工作等から個々に応じて組み立てたプログラム

★作業部門

陶芸・革細工・紙すき等、作業活動を中心としたプログラム



⑥子ども発達支援センターあゆの子

発達に遅れやかたよりのある就学前の子どもを対象に、発達相談・早期療育及びグループ指導等を行い、幼児期の発達と子育てを支援しています。

★乳幼児発達相談

ことばが遅い、落ち着きがない・・・など子どもの発達、育児の気になることについてご相談下さい。

★外来部門

グループ活動、継続相談等・勉強会の実施・所属園等との連携・保育所等の訪問

★通園部門（児童発達支援事業）

基本的な生活習慣の確立、人と関わる力、生きる力を育むことを基本に、小グループでの活動を通して発達を支援しています。



⑦貸出事業等

・施設の貸出（会議室・多目的室）

予約制 3ヶ月前から受付

・浴室の貸出

予約制 3ヶ月前から受付

リフト付きの浴室 介護者とご一緒に。

・プール（屋外）の利用

7月中旬～8月末 介護者とご一緒に。



・印刷機、有料コピーサービス

・車イス等の物品、図書の貸出

連絡先 電話番号・E-メールアドレス一覧

府中市社会福祉協議会	042-364-5137	mail@fsyakyo.or.jp
------------	--------------	--------------------

地域活動推進課

まちづくり推進係	042-364-5382	mail@fsyakyo.or.jp
府中ボランティアセンター	042-364-0088	go.go.vc@fsyakyo.or.jp
コーディネーター担当	042-334-3040	uketsuke@fsyakyo.or.jp

権利擁護センターふちゅう

	042-360-3900	kenric@fsyakyo.or.jp
--	--------------	----------------------

は～もにい

	042-340-0212	
--	--------------	--

御休み処

	042-365-0886	
--	--------------	--

府中市立心身障害者福祉センター

「きずな」	042-360-1313	fs_mail@f-sinsyo.jp
地域生活支援センター「み～な」	042-360-1312	mi-na@f-sinsyo.jp
子ども発達支援センター「あゆの子」	042-306-6262	ayunoko@f-sinsyo.jp

府中市立しみずがおか高齢者在宅サービスセンター

府中市地域包括支援センターしみずがおか	042-363-1661	simizu-sien@fsyakyo.or.jp
府中ケアサポートセンターしみずがおか	042-363-1761	simizu-sc@fsyakyo.or.jp

ホームページ

府中市社会福祉協議会	http://www.fsyakyo.or.jp
心身障害者福祉センター「きずな」	http://www.f-sinsyo.jp

2. 府中市地域の概要

高齢関連資料

福祉エリア（日常生活圏域）別地区データ（令和2年10月1日現在）

地区	総人口 (人)	構成率 (%)	前期 高齢者 (人)	構成率 (%)	後期 高齢者 (人)	構成率 (%)	高齢者 単身世帯 (世帯数)	構成率 (%)
中央福祉エリア	45,670	17.5	4,486	16.4	4,700	15.7	3,147	17.8
白糸台福祉エリア	30,410	11.7	3,010	11.0	3,016	10.1	1,990	11.2
西府福祉エリア	20,060	7.7	1,741	6.3	1,958	6.5	1,001	5.7
武蔵台福祉エリア	14,484	5.6	1,717	6.3	2,321	7.7	1,280	7.2
新町福祉エリア	25,359	9.7	3,003	10.9	3,563	11.9	1,961	11.1
住吉福祉エリア	26,720	10.3	2,694	9.8	3,572	11.9	2,038	11.5
是政福祉エリア	23,764	9.1	2,692	9.8	2,674	8.9	1,579	8.9
紅葉丘福祉エリア	22,909	8.8	2,319	8.5	2,520	8.4	1,406	7.9
押立福祉エリア	9,743	3.7	1,592	5.8	1,254	4.2	706	4.0
四谷福祉エリア	13,227	5.1	1,233	4.5	1,517	5.1	739	4.2
片町福祉エリア	27,978	10.7	2,949	10.7	2,905	9.7	1,867	10.5
合計	260,324	100.0	27,436	100.0	30,000	100.0	17,714	100.0

出典：府中市「住民基本台帳」

福祉エリア（日常生活圏域）

エリア	該当地域
中央福祉エリア	天神町（1・2丁目）、幸町（1・2丁目・3丁目の一部）、府中町、緑町、宮町、八幡町、日吉町、宮西町（1丁目）、寿町（1・2丁目・3丁目の一部）、晴見町（1・2丁目）
白糸台福祉エリア	白糸台、車返団地の一部、小柳町（1・3丁目）、若松町（1・2丁目）、清水が丘（3丁目）
西府福祉エリア	東芝町、本宿町、日新町（1～4丁目、5丁目の一部）、西府町、美好町（3丁目の一部）
武蔵台福祉エリア	武蔵台、北山町、西原町
新町福祉エリア	浅間町、天神町（3・4丁目）、新町、晴見町（3・4丁目）、栄町、幸町3丁目の一部
住吉福祉エリア	南町、分梅町（2～5丁目）、住吉町
是政福祉エリア	小柳町（2・4～6丁目）、清水が丘（1・2丁目）、是政
紅葉丘福祉エリア	多磨町、朝日町、紅葉丘、若松町（3～5丁目）
押立福祉エリア	押立町、車返団地の一部
四谷福祉エリア	四谷、日新町5丁目の一部
片町福祉エリア	矢崎町、本町、片町、宮西町（2～5丁目）、寿町3丁目の一部、分梅町（1丁目）、日鋼町、美好町（1・2丁目・3丁目の一部）

※「一部」と表記している地域は、民生委員・児童委員等の活動状況や地域包括支援センターの圏域、地域の実状に合わせて、調整していきます。

出典：府中市福祉計画素案（令和2年12月1日現在）



要介護等認定者数（令和2年4月1日現在）

区 分	人数(人)	構成率(%)
要支援1	1,772	15.7
要支援2	1,604	14.2
要介護1	2,351	20.8
要介護2	1,690	15.0
要介護3	1,362	12.1
要介護4	1,422	12.6
要介護5	1,087	9.6
合 計	11,288	100.0

出典：府中市「統計書」



地域包括支援センター等への相談内容（令和元年度）

内 容	人数(人)	構成率(%)	件 数	構成率(%)
見守り相談（情報提供を受けたもの）	732	3.1	1,051	1.7
高齢者日常生活相談	1,688	7.1	4,421	7.2
高齢者住宅・施設相談	919	3.9	2,157	3.5
高齢者介護（保険）サービスに関する事	5,886	24.8	19,638	31.9
高齢者福祉サービスに関する事	1,488	6.3	3,201	5.2
介護予防事業・地域支援事業等	640	2.7	1,896	3.1
認知症に関する事	923	3.9	3,239	5.3
熱中症に関する事	49	0.2	64	0.1
精神疾患・障害福祉施策に関する事	405	1.7	1,300	2.1
高齢者虐待に関する事	234	1.0	1,252	2.0
生活保護・資金援助・貸付	240	1.0	654	1.1
ひとり親・DV・子ども	69	0.3	181	0.3
医療機関の情報提供	648	2.7	1,815	2.9
成年後見制度・地域権利擁護事業	226	1.0	1,153	1.9
消費者被害	21	0.1	54	0.1
緊急対応・安否確認	337	1.4	711	1.2
実態把握	1,468	6.2	2,229	3.6
在宅療養に関する事	2,202	9.3	5,444	8.8
認定調査	2,826	11.9	3,029	4.9
ケアマネジャー支援	675	2.8	1,612	2.6
その他	2,052	8.6	6,458	10.5
合計	23,728	100.0	61,559	100.0

身体障害者手帳所持者（令和元年度）

	18歳以上		18歳未満	
	人数 (人)	構成率 (%)	人数 (人)	構成率 (%)
1級	2,521	34.9	93	39.2
2級	1,152	15.9	48	20.3
3級	1,073	14.9	48	20.3
4級	1,755	24.3	22	9.3
5級	355	4.9	12	5.0
6級	367	5.1	14	5.9
合計	7,223	100.0	237	100.0

精神障害者保険福祉手帳所持者（令和元年度）

	人数 (人)
1級	150
2級	1,201
3級	1,059
合計	2,410

愛の手帳所持者（令和元年度）

	18歳以上		18歳未満	
	人数 (人)	構成率 (%)	人数 (人)	構成率 (%)
1度	80	5.1	16	2.7
2度	389	24.7	144	24.7
3度	328	20.9	128	22
4度	775	49.3	295	50.6
合計	1,572	100.0	583	100.0

障害支援区分（令和元年度認定調査対象者）

区 分	認定件数
区分6	105
区分5	73
区分4	90
区分3	113
区分2	120
区分1	13
合 計	514



自立支援介護給付（令和元年度）

区 分	実人数（人）
居宅介護（ホームヘルプ）	483
重度訪問介護	68
行動援護	12
同行援護	68
生活介護	565
療養介護	38
短期入所（ショートステイ）	280
施設入所支援	159

障害児通所給付（令和元年度）

区 分	実人数（人）
児童発達支援	320
医療型児童発達支援	31
放課後等デイサービス	604
居宅訪問型児童発達支援	0
保育所等訪問支援	5

自立支援訓練等給付（令和元年度）

区 分	実人数（人）
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	50
就労移行支援	155
就労継続支援（A型・B型）	587
就労定着	42
自立生活援助	0
共同生活援助（グループホーム）	250

障害者相談支援事業に関する事項（令和元年度）

内 容	件 数
福祉サービスの利用援助	6,206
社会資源を活用するための支援	1,163
社会生活力を高めるための支援	4,022
医療・病気・不安解消	1,930
生活技術・就労	354
その他（経済・家族・人間関係）	626
合 計	14,301

出典：府中市事務報告書



子ども関連資料

ひとり親世帯数の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
母子世帯	1,393	1,364	1,546	1,877	2,211	2,211
父子世帯	207	191	206	226	252	217
合計	1,600	1,555	1,752	2,103	2,463	2,428

5年ごとに集計

出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日)



その他

届出自治会数・加入世帯数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
自治会数	403	400	399	400	396	393
加入世帯数	72,598	72,135	71,256	70,936	70,318	69,452
総世帯数	118,726	120,279	122,044	122,768	123,853	125,089
加入割合(%)	61.1	60.0	58.4	57.8	56.8	55.5

出典：府中市「事務報告書」(各年4月1日)

特殊詐欺発生件数

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
東京都	1,879	2,032	3,510	4,185	4,185
府中市	30	29	47	80	79

出典：警視庁統計資料



自殺者数と自殺死亡率(自殺者数/10万人)

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
東京都 自殺者数	1,710	773	1,440	780	1,418	727	1,502	742	1,406	720
	2,483		2,220		2,145		2,244		2,126	
東京都 自殺死亡率	18.6		16.6		15.9		16.2		15.5	
府中市 自殺者数	33	9	40	10	17	12	24	13	24	13
	42		50		29		37		37	
府中市 自殺死亡率	16.5		19.1		11.2		14.3		13.8	

出典：厚生労働省 ホームページ 自殺の統計

3. 第4次地域福祉活動計画策定委員会開催状況

(1)地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第4次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という）の策定を行うため、社会福祉法人府中市社会福祉協議会（以下「当協議会」という）に地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）を設置するにあたり、その運営について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 活動計画の構成及び目標の柱立等に関すること
- (2) 活動計画の具体的な内容に関すること
- (3) 専門的な立場や視点からの意見や情報提供
- (4) その他活動計画の策定に関し、必要と認めること

(委員の構成)

第3条 委員会は、委員15人以内とし、社会福祉等関係施設・団体、地域団体、行政関係者より推薦された者及び学識経験者並びに福祉活動を行う者のほか当協議会理事等とし、会長が委嘱する。

- 2 この委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第4条 委員会が必要と認める時は、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は委嘱を受けた日より、令和3年3月31日までとする。

- 2 欠員の補充により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬及び費用弁償は、社会福祉法人府中市社会福祉協議会各種委員会等委員の報酬及び費用弁償に関する要綱（平成29年6月15日制定）に準じて支給する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、当協議会地域福祉部地域活動推進課に置く。

- 2 各係長以上の職員は、次のとおり事務局を補佐する。
 - (1) 委員会の開催及び運営に関すること
 - (2) 活動計画の構成及び目標の柱立等の研究に関すること
 - (3) 活動計画（案）の作成並びに研究・提案に関すること
 - (4) その他活動計画に関し、必要と認めること

(実施細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会が運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、令和3年3月31日をもって廃止する。

(2)地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

		氏名	選出区分	所属	備考
1	委員長	たかはし ぶみ 高橋 史	社会福祉等関係施設・団体	府中市肢体不自由児（者）父母の会	
2	副委員長	ひしぬま みきお 菱沼 幹男	学識経験者	日本社会事業大学	
3	委員	かすが けんた 春日 健太	社会福祉等関係施設・団体	東京都社会福祉協議会	
4	委員	のじり しゅんすけ 野尻 俊介	社会福祉等関係施設・団体	社会福祉法人 多摩同胞会 養護老人ホーム信愛寮	
5 ※	委員	はやし ひでこ 林 比典子	社会福祉等関係施設・団体	府中市民生委員児童委員協議会	令和元年11月まで
	委員	きたじま あきお 北島 章雄	社会福祉等関係施設・団体	府中市民生委員児童委員協議会	令和元年12月～
6	委員	まつもと こうじ 松本 幸次	社会福祉等関係施設・団体	府中市青少年対策地区正副委員長会	
7	委員	みやざき さだお 宮崎 貞男	地域団体	府中市自治会連合会	
8	委員	なかざわ ひろや 中澤 浩也	行政関係者	府中市福祉保健部地域福祉推進課	
9	委員	こんどう かつひろ 近藤 克浩	福祉活動を行う者	ささえあい四谷	
10	委員	とびさわ あきお 飛澤 明夫	福祉活動を行う者	押立・車返ささえあい協議会	
11	委員	あしかわ いちろう 芦川 伊智郎	社会福祉協議会理事	府中市社会福祉協議会	
12	委員	ふかみ よしあき 深美 義秋	社会福祉協議会理事	府中市社会福祉協議会	

任期：令和元年6月10日～令和3年3月31日

※代表変更による委員変更

(3)第4次地域福祉活動計画策定委員会開催経過

回	開催日	主な検討内容
第1回	令和元年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 委員長及び副委員長の互選 (2) 第3次地域福祉活動計画について (3) 第4次活動計画の基本的考え方及び策定スケジュールについて
第2回	令和元年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第3次地域福祉活動計画推進委員会における事業評価の結果について (2) 第4次地域福祉活動計画の課題整理と柱建て等について <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための行動計画（組織強化）
第3回	令和元年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第4次地域福祉活動計画の課題整理と柱建て等について <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための行動計画（組織強化、担い手・人材育成、情報発信 PR）
第4回	令和2年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第4次地域福祉活動計画の課題整理と柱建て等について <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための行動計画（情報発信 PR、新たなニーズ） (2) 第4次地域福祉活動計画の体系図について
第5回	令和2年5月18日 (紙面開催)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第4次地域福祉活動計画体系図（3月3日資料修正版）（案1・案2） (2) 第4次地域福祉活動計画の取り組み目標と行動計画のページ校正（案3） (3) 第4次地域福祉活動計画の体系図について（案4～案7） (4) 第4次地域福祉活動計画のイメージ図について（案8～案9）
第6回	令和2年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第5回第4次地域福祉活動計画策定委員会（紙面開催）振り返りについて (2) 第4次地域福祉活動計画ページ校正について (3) 府中市次期福祉計画の進捗状況について 府中市地域福祉推進課 中澤課長補佐よりの説明

回	開催日	主な検討内容
第7回	令和2年9月14日	(1) 第4次地域活動計画の校正（文言整理と資料編の内容確認）
第8回	令和2年11月17日	(1) 第4次地域福祉活動計画の校正 (2) 今後のスケジュールについて
第9回	令和3年1月25日	
第10回	令和3年3月22日	

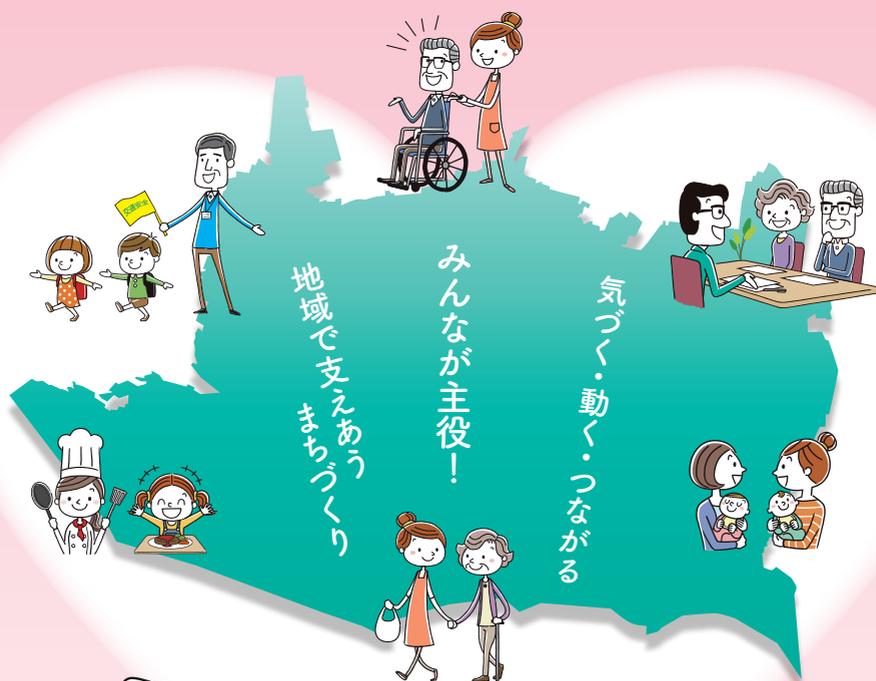


4. 用語解説

		用語	解説
1	あ	新しい生活様式	(1) 一人ひとりの基本的感染対策 (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式 (3) 日常生活の各場面別の生活様式 (4) 働き方の新しいスタイルの4項目を取り入れた新しい生活様式 (厚生労働省ホームページより)
2	え	SNS	SNSは、ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。(総務省のホームページより)
3	け	権利擁護の中核機関	全国どの地域においても成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるように、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関。
4	こ	孤食	1人で食事をとること。子どもや高齢者の孤食による心身への影響等の様々なリスクが指摘されている。
5	こ	子ども食堂	地域住民が主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場であり、だれでも気軽に来られる食を通じて地域住民同士がつながる場。
6	こ	困りごと相談会	地域福祉コーディネーターが文化センターに出向き、地域でやりたいことがある…、地域で気になることがある…等の相談や誰かに話したい心配事などの話を聞き、解決に向けて一緒に考えていく相談会。令和2年度現在、毎週1回6ヶ所の文化センターで開催。今後残り5ヶ所の文化センターでも順次開催予定。
7	し	自主防災連絡会	文化センター圏域ごとに地域特性等に合わせた防災施策を展開し、「災害に強いまち」「安心して生活できるまち」を目指し、自治会や町会、管理組合を中心に発足した連絡会。
8	し	市民後見人	社会貢献への意欲が高い一般市民の方で、市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識等を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方。

		用語	解説
9	し	社会的孤立	家族や地域社会との交流が、客観的にみて著しく乏しい状態。高齢者に限らず、若者や中高年等世代を超えて拡大しており、社会的孤立に関連した社会問題も発生している。
10	し	若年性認知症	65歳未満で発症した認知症。
11	せ	生活支援員	社会貢献への意欲が高い一般市民の方で、社協が実施する養成研修を受講し地域福祉権利擁護事業等に関する一定の知識等を身に付けた方で、専門員（社会福祉協議会の職員）と共に利用者に対して福祉サービス利用支援等を行う。
12	せ	生活支援コーディネーター	介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられた専門職で、高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう関係機関と連携しながら、住民同士の支えあいの取り組みや、生きがいづくり、自分らしく活躍できるための場づくりを進めていく役割。
13	ち	地域なんでも相談員	身近な地域で、課題・心配事に気づき、地域福祉コーディネーターや、「わがまち支えあい協議会」へとつながるパイプ役を担った市民。
14	ち	地域福祉コーディネーター	制度の狭間にあるような困りごとを抱えている方の社会的孤立の解消を目的とした、一人ひとりに寄り添った支援（個別支援）や、地域住民が一人ひとりの困りごとを地域全体の課題として捉え、地域住民が連帯意識を持って活動を創り出す支援（地域支援）を行う役割。
15	ち	ちょっとした生活支援	公的サービスでは対応することが難しい、電球交換やゴミ出しなどの地域住民同士でできる30分程度の助け合い活動。
16	て	DV	ドメスティックバイオレンスの略。配偶者や恋人等親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。（男女共同参加局・配偶者からの暴力被害者支援情報「DVとは」より抜粋）
17	に	認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」の養成をする講座。

		用語	解説
18	は	HUG	HUGは、Hinanzyo(避難所)、Unei(運営)、Game(ゲーム)の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味も含んでおり避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名付けられたもの。避難者の情報(年齢・性別・家族構成・持病など)が書かれたカードを、避難所となる体育館や教室に見立てた紙の上に、適切に配置する内容。その他、避難所で起こる様々な出来事にも対処するなど、避難所運営全般を体験できる。
19	は	バナー広告	バナー (banner) は「旗」の意。インターネット上のサイト内に掲載される広告で、画像をクリックするとそのバナーが紹介するサイトを表示する。
20	ひ	BCP	災害等が起こったとき等の緊急時に事業を継続・復旧させるための計画。Business Continuity Plan「事業継続計画」のこと。
21	ふ	福祉エリア	地域に密着した福祉サービスの計画的な供給を展開していくため、人口、面積、道路、交通網、民生委員・児童委員の活動区域などを考慮して区分された圏域のこと。令和3年度からの、府中市福祉計画にて新たに示された本エリアを、高齢者福祉分野においては日常生活圏域として位置付けている。市内にある11の文化センター圏域を基礎としたエリアであり、住民が主体的に地域の生活課題を把握し、解決に取り組むことができる身近な圏域である。
22	ふ	フードドライブ	主に家庭などで余っている食品の寄付を募り、フードバンクなどを通して地域の福祉団体や施設、必要とする人などに提供する活動。
23	ふ	フードバンク	まだ食べられる余った食品を家庭・企業等より寄付を受け、食べ物に困っている世帯・団体等へお届けする活動。食品ロス削減目的の活動でもある。
24	ふ	フードパントリー	生活に困っている世帯へ無償で食品を配布する活動。
25	わ	わがまち支えあい協議会	より身近な生活圏域で、地域住民や地域のさまざまな団体が地域の生活課題に気づき、共有し、共に解決していくしくみ。現在、市内11か所の文化センター圏域ごとに、地域の皆さんが中心となってしくみづくりを行っている。
26	わ	わがまちタウンミーティング	住民同士の支えあいを推進するため、市内全域での情報の共有や、学習の機会、繋がりの機会として開催する会。



第4次 地域福祉活動計画
あったか府中
ささえあいプラン

令和3年3月 発行

発行者：社会福祉法人 府中市社会福祉協議会
〒183-0055 府中市府中町1-30 ふれあい会館内

電話：042-364-5137 FAX：042-362-9090

ホームページ：<http://www.fsyakyo.or.jp/>

メール：mail@fsyakyo.or.jp



2次元コードから
ホームページへ
移動できます